

令和6年度事業計画書

特定非営利活動法人クオーレ

1 事業実施の概略

特定非営利活動法人クオーレは、障害者（児）および高齢者、難病患者、貧困者、生活困窮者などの「生きづらさ」を感じている方々とご家族に対し、「生きづらさ」を感じている方々と市民とが共生できるまちづくりをすることを目指し、社会の一員として可能な限り「普通の生活」ができる様、自立支援に関する事業を行い、地域社会の利益の増進に寄与することを目的として下記の事業を計画した。

具体的には、本法人の定款第5条第1項の事業として、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく相談支援事業、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域生活支援事業、障害者・生活困窮者への就労支援事業、その他この法人の目的を達成するために必要な事業を計画する。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

ア 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業

(ア) 事業内容 就労移行支援事業

(イ) 実施日時

令和6年4月から令和7年3月まで

(ウ) 実施場所

豊橋三本木町字新東上2番地7、1番地14 就労支援インクル

(エ) 従事者の人数

スタッフ12名（うち正会員2名）

(オ) 受益対象者の範囲及び実施人数

豊橋市と豊川市ならびに田原市の障害のある方 延べ400名

(カ) 収益

55,000千円

(キ) 費用

45,000千円

(ア) 事業内容 就労継続支援B型

(イ) 実施日時

令和6年4月から令和7年3月まで

(ウ) 実施場所

豊橋市東脇一丁目13番8 2階 就労サポート ココポルタ

(エ) 従事者の人数

スタッフ12名（うち正会員2名）

(オ) 受益対象者の範囲及び実施人数

就労継続支援B型 豊橋市と豊川市ならびに田原市の障害のある方
延べ 200名

- (カ) 収益
40,000千円
- (キ) 費用
35,000千円

イ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく相談支援事業、児童福祉法に基づく障害児通所支援事業及び同法に基づく相談支援事業

- (ア) 事業内容
相談支援事業
- (イ) 実施日時
令和6年4月から令和7年3月まで
- (ウ) 実施場所
豊橋市東脇一丁目13番8 2階 クオーレ相談支援センター
- (エ) 従事者の予定人数
スタッフ 6名 (うち正会員1名)
- (オ) 受益対象者の範囲及び実施人数
豊橋市と豊川市ならびに田原市の障害のある方 障害者および障害児延べ500名、
- (カ) 収益
20,000千円
- (キ) 費用
18,000千円

ウ 介護・福祉・医療に関する資格取得講座開催事業

- (ア) 事業内容
愛知障害者職業能力開発校の委託をうけて、障害者及び難病患者等を対象とした、医療事務資格(メディカルクラーク)取得講座を開講する。
- (イ) 実施日時
令和6年4月から令和7年3月まで
- (ウ) 実施場所
豊橋市駅前大通2丁目81 emCAMPUS EAST 5階
- (エ) 従事者の人数
スタッフ 3名(うち正会員0名)、講師 8名(うち正会員0名)
- (オ) 受益対象者の範囲及び実施人数
豊橋市、豊川市、蒲郡市、田原市の障害のある方 10名
- (カ) 収益
1,200千円
- (キ) 費用
1100千円